

令和6年度
さいたま市立高等看護学院運営委員会

資 料

令和6年7月31日（水） 14時00分～
さいたま市立高等看護学院 4階 情報処理室

目 次

報告事項

(1) 令和5年度学校評価について（概要説明）

- ・ 令和5年度 学校運営評価 (資料1)
- ・ 令和5年度 学校関係者評価結果報告 (資料2)

(2) 令和6年度学院運営目標について (資料3)

(3) 令和6年度学校の現状報告 (資料4)

- 1) 学生状況報告
- 2) 学校運営状況報告

令和5年度 学校運営評価

資料1

本学院では、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、「全教職員による自己点検・自己評価」を実施しています。

この度、令和5年度の評価がまとまりましたので結果を公表します。現在の形での自己点検・自己評価は6年目となり、教職員の学校運営に対する意識も高まってきております。

今後も評価項目等の見直しをはじめ、評価の分析を行い魅力ある学院づくりに努めてまいります。

○実施結果と考察 11 領域（142 項目）

○評価尺度：4 できている 3 ややできている 2 ややできていない 1 できていない

カテゴリー		評価点	考察（課題含む）
Ⅰ 教育理念・目標	学校の教育理念・目標の設定	3.6	新カリキュラム2年目となり、新しい教育理念に基づき教育を実施している。さいたま市にとどまらず社会に貢献できる看護師の育成を目指し、国際的視野を持つ一貫として、昨年度はWFP（国連世界食糧計画）、今年度は国境なき医師団による特別講義を実施した。 年度始めのHRで教育理念や目標を学生へ周知しており、そこから、各学年の行動目標をおろすようにしている。教員は、教育理念や目標を意識しながら、学生指導にあたっている。
	教育理念・目標の達成		
	教育理念・目標の確認、見直し		
Ⅱ 学校運営	将来の構想・展望	3.5	アドミッションポリシーを明確にし、医療ニーズや社会ニーズをふまえ、さいたま市及び社会に貢献できる看護師を育成できるよう努めている。学校の組織目標をもとに学年目標・業務目標を掲げ、3年間で卒業できるよう、教職員全員で学生の教育・生活面に不安がないよう取り組んでいる。 組織目標については、年度はじめの教務会議で、前年度の振り返りと評価をし、教員全員が同じ目標達成を目指して学校運営ができるようにしている。事務職員についても教員同様、組織目標に向かって行動できるよう年度初めに周知している。
	学校の組織目標を作成しており、かつその目標が教職員に理解されている。		
	教育事業目標に対する評価を実施し、その結果を教職員に周知するとともに、次年度の目標につなげている。		
Ⅲ 教育課程・教育	学習内容は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容となっている。	3.6	今年度は1・2学年において新カリキュラムの教育を実施した。カリキュラム改正のタイミングで、社会の動向や市の医療ニーズをふまえ、教育理念・目的・目標を見直すとともに、教育内容及び進度も再検討し運用した。シラバスについても、学生が理解しやすいよう授業内容・方法・評価方法を具体的に挙げた。 専門分野については開講前に領域ごと検討会を実施し、学生のレディネスに合わせた指導方法を検討している。特に基礎看護学の技術演習については、演習計画を教員全員で共有し、統一した指導ができるようにしている。また、次年度に向けて領域リーダーによる専門分野全体の検討会を行い、科目間の重複・不足を検討し、さらなる教育内容の充実を目指している。 学生の単位取得に向けた支援では、入学前から業者テストを導入し3年目となる。学生の基礎学力・学習への取り組み等の分析結果は、学生の学習状況の現状と合っており、指導に活かせる内
	授業計画が作成され、教育課程との整合性があり、学生が授業内容を理解できるようにしてある。		
	効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。		
	授業内容や指導方法が学生のレベルに合うよう工夫・改善している。		

カテゴリー		評価点	考察（課題含む）
	学生の単位取得に向けた支援を実施している。		容であるため、業者テストは継続していく。そのほか、学年担任を中心に、定期的に勉強会を実施し、学習習慣をつけ、再試験者を増やさない取り組みをしている。また、看護学生としての自覚を持ち、入学後にスムーズに学校生活が送れるよう、令和6年度入学生から、「看護学生の勉強と生活まるごとナビ」を教科書として購入することとした。入学前に配布し、入学後も適宜使用し、学習面・生活面において、看護師になる自覚を持って過ごすことができるよう考えている。 実習は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い病院の協力を得ながら実習時間を徐々に延長し、全領域で病棟実習を実施することができた。また、保育園実習や訪問看護実習も実施できた。コロナ禍で臨地から学内での実習となっていた期間にカリキュラム改正となったため、実習病院と密に連絡を取り実習方法や内容について調整を図った。 実習評価について、学生に評価の視点（評価基準）を提示している。実習最終日には評価面接を行い、学生個々の課題を相互に確認している。また、評価の公平性・妥当性の担保として、実習1クール終了ごとに評価会を開き指導担当した教員全員で評価結果を確認している。 看護職の倫理綱領に基づいた行動がとれるように患者への倫理的配慮について、実習オリエンテーションやカンファレンス、実習場面の振り返り、実習記録等を通して指導を行った。 ヒヤリハットが起きたらすぐに、グループ内でカンファレンスを実施している。教務会議では教員全体に周知し、学生にもグループごとに周知し、同じヒヤリハットやインシデントが起きないように指導している。今年度は、ヒヤリハットレポートは25件発生しているが、すべての事例について、該当学年の学生にはタイムリーに考えさせている。記録の取り扱いに関しては、普段の学校生活での私物や授業資料の管理を徹底するよう指導している。また、技術演習の際にはヒヤリハットの具体例を挙げ、根拠を明確にした技術習得ができるよう指導している。 講義、実習ともに、学生による授業評価結果を教員に返却している。教員は、学生授業評価結果に基づき自己評価を行い、授業改善に努めている。
	実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている。		
	実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導に当たる体制がある。		
	学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、かつ、評価について公平性・妥当性が保たれている。		
	実習時の患者への倫理的配慮を励行している。		
	実習時のインシデント・アクシデント等を分析し、学生生活に活かしている。		
IV 学生の募集と受け入れ	学生募集の方法	3.5	県内高校訪問61校、学校説明会5回、小規模説明会4回実施した。業者主催の説明会は24校に出席、さらに1月以降8回予定している。また、2名の学校見学希望があり、学校説明会に準じ対応した。学校説明会に合わせて高校教諭との懇談会を2回実施した。6校6名の教諭が参加し進学希望状況等について情報交換、意見交換を行った。参加校のうち4校13名が受験している。 学校説明会での看護体験は毎回異なった内容を計画し、入試形態ごとの体験談が聞けるようグループ編成する等、在校生との対談も充実させた。また、保護者の疑問・質問にも個別に対応でき
	入学者選抜方法		

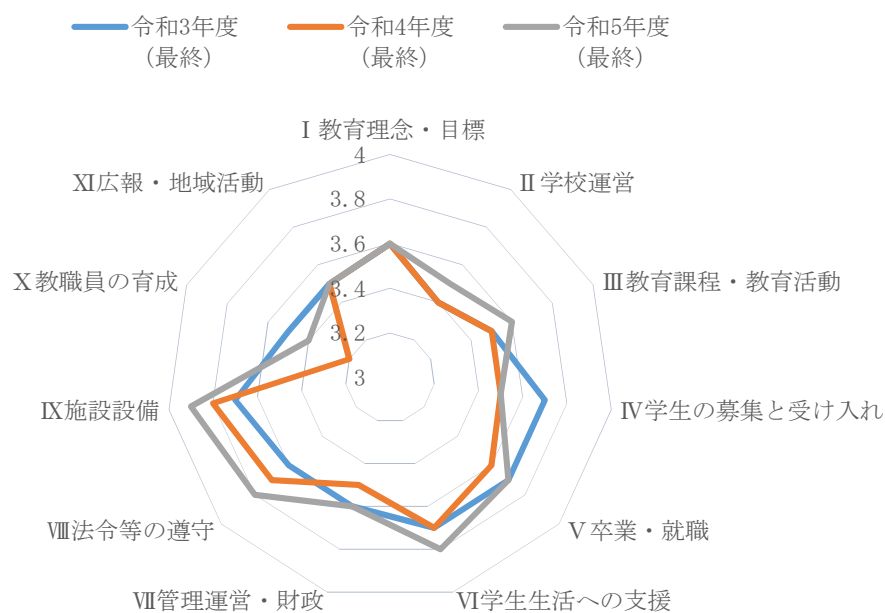
カテゴリー		評価点	考察（課題含む）
	学生定員の質・量的充足状況		るよう時間・場所を確保し、学院長・教務主任、事務が関わった。参加者の事後アンケートを見ても看護体験・在校生との座談会は好評で保護者に個別対応したことで安心感につながったようだ。 公開講座（対象：中学生・高校生）には3名の参加があった。開催にあたっては市報掲載の他、さいたま市立中学校長協議会で説明し協力を得ている。 入学者の選抜方法は募集要項とホームページに明示している。また、合格基準については入試選考委員会で合格基準を決定し合格者を出している。今年度は、入学試験の応募状況を見て、2月17日にC日程を実施することが決定している。それについては、ホームページで周知するとともに、埼玉県内の高校に電話と郵送で知らせている。 推薦入試については昨年度より市内枠と県内枠を設け、今年度2年目となる。市内推薦25名程度、県内推薦5名程度の募集枠に、市内推薦は27名、県内推薦は2名の応募があり、市内27名、県内2名が合格し入学を予定している。 推薦、社会人、一般入試とも、応募人数が定員より少ないか同等くらい的人数であり、引き続き応募者減少に対しての対策を検討していく必要がある。 3学年の定員数は180名、4月時点での在籍数は188名であった。現時点で退学者4名、休学者2名、在員数186名で定員の103%になっている。休学者は全体の約1%、退学者は全体の約2%となっている。
	学生募集に関する分析・評価体制		
V 卒業・就職	国家試験の合格率が100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいる。	3.7	各学年担任1名と教務主任で国家試験対策プロジェクトチームを構成し、月1回、国家試験対策プロジェクトを開催している。各学年の模擬試験、国家試験対策について年間計画を立案し、国家試験対策の実施状況や模擬試験の成績低迷者対策を検討している。プロジェクト終了後、教務会議で検討内容を共有し、学年担任、アドバイザーが学生の学習指導にあたっている。また、3年次の国家試験対策として模擬試験結果を分析し、担任や国家試験プロジェクトメンバー、領域担当教員が中心となり成績低迷者に対する補習講義を行っている。 就職については、さいたま市に貢献できる人材を育成することを目指しているため、夏休み期間を利用してインターンシップに参加できるよう、市内の病院説明会や見学会に関する情報を提供し参加を促している。現時点までに約8割の学生（2年生）が
	卒業時の到達状況を分析している。		

カテゴリー		評価点	考察（課題含む）
	卒業生の市内就職率を高めるよう努力している。		就職説明会に参加し、就職に向けて活動を開始している。 各病院の就職試験や募集期間が年々早まる傾向にあり、今年度もさいたま市内の病院 7 施設に依頼し、2 月に就職説明会を計画している。 今年度の卒業生 54 名中、就職予定者は 51 名であり、51 名全員が市内の病院に内定している。進学希望者 3 名全員が、希望した学校に進学が決定した。卒業生には、卒業前に「卒業時のカリキュラムに関する満足度調査」を実施し、到達状況とともに学生の満足度を把握し、次年度の教育に活かせるようにしている。
VI 学生生活への支援	健康管理	3.8	新型コロナウイルス感染症予防のために開始した体温・体調観察は継続し実施している。インフルエンザの流行もあり、学生には体温表への記入と日頃から体調管理に努めるよう指導している。
	進学・就職などの進路に関して学生の相談に十分に応じている。		年度初めに実施する健康診断で要受診となった学生に対し、校医と相談し受診後の経過観察をしている。 学生生活や進路・就職については、担任やアドバイザーが相談に応じている。また経済面は事務が相談や奨学金の説明を行い経済面の支援を行っている。
	就職等の進路や経済的、精神的側面からの学生支援体制が整い、効果的に活用している。		退学者の状況として、生活リズムの乱れが学習に影響し成績低迷から退学に繋がっているケースが多い。普段から遅刻・欠席しがちな学生に対しては丁寧に生活指導を行い、学習の遅れにつながらないように指導している。そのような学生の状況は教務会議等で情報共有し必要時、保護者を交え面談し、継続的にフォローアップしている。
	中途退学者の防止		学生が退学・休学とないように引き続き、学生を健康面・学習面・経済面の支援を行っていく。
VII 管理運営・財政	財政基盤を確保することの考え方が明確であり、教育の質の維持・向上につながっている。	3.6	学会、研修費や図書、備品など、予算を取って動くものについては、教員の意識はあるが、学院の財政全般については意識が薄い。年度初めに、積算の基礎を使い、事務から説明する機会を設けていく。
	適正な予算執行・事業の推進管理		危機管理体制については、防災計画に基づき防災訓練を行った。例年の避難訓練に加え、「さいたま市防災アプリ」を紹介し、身近なところから防災対策を考える機会とした。今後も自然災害や人的災害も含め、いつ起こるかわからない災害についての意識を高め、危機管理体制を強化していく必要がある。
	危機管理体制		成人年齢が 18 歳に引き下げられたことに伴い、1 年生に対して消費生活総合センターから WEB 上でのトラブルや詐欺等について話をしてもらい、学生がトラブルに巻き込まれないよう学生自身の問題として考える機会を設けた。また昨年 3 月に実施した 1 年生対象の年金制度の講義も好評であったので今年度も日本年金機構の方に講義を依頼している。
	学校運営に学生の意見が反映されているよう努めている		意見箱は毎月 1 日に学院長が確認し、学生からの意見をくみ取り、掲示板で回答をしている。

カテゴリー		評価点	考察（課題含む）
VIII 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守	3.8	法令及び専修学校の設置基準を遵守し、適正に運営している。コンプライアンスについては、市からの通知文を教職員全員で確認し行動している。 個人情報保護に関しては、守秘義務の重要性について、学生や教職員に周知徹底を図っている。 学校評価の公表は、「学校運営評価」「学校関係者評価」を学院ホームページで公表している。学校運営に関しては、7月に「学校運営委員会」を実施し、学校評価と共に学院運営の取り組み説明し、運営委員から学校運営についての意見をもらっている。また、教職員の自己点検自己評価を年2回実施し、9月の中間評価の時点で明らかになった改善点については、最終評価までに改善できるよう努めている。 2月には、学校関係者評価委員会を開催し、他者評価を受け学校運営を行っている。
	コンプライアンスに関する教育		
	個人情報の保護について十分対策がなされている。		
	学校評価の公表について。		
IX 施設設備	校舎の構造	3.9	平成29年に校舎を建て替え耐震性には問題がない。障害者トイレやエレベーターの設置等バリアフリーの構造になっており、定期点検も行っている。大地震や台風のあとなどは校舎内外の点検をし、不具合が生じた場所については適宜修繕を依頼している。市立病院駐車場工事が一昨年から続いているが、学生の登下校時の安全確保、騒音による授業への影響が少なくなるよう配慮した。また、学生駐輪場も整備され安全、快適に使用できている。 図書室は、学生がいつでも自己学習や本の貸し出しができるようにしている。自己学習時間や放課後に学習している学生も多く、本の貸し出し以外での利用も多い。感染防止の観点から飲食の場としてのラウンジの使用を禁止していたが5類移行に伴い開放した。学生がリラックスできる場所として利用されている。 実習室については、学生が自主練習しやすいように実習室ベッドの利用状況を廊下のホワイトボードで知らせている。時期による利用状況の差はあるが、空き状況を見ながら学生が自主的に練習している。 多職種連携ハイブリッドシミュレータ（2台）とタブレット（ipad3台）は演習実践の発表や振り返りに活用している。Wi-Fi環境が整ったことにより授業内容の充実につながっている。 新カリキュラムではICTの充実が求められている。電子教科書を導入している看護学校も増えてきており、学生からの希望もある。業者による説明も受け、導入に向けて取り組んでいきたい。また、医学中央雑誌を導入し看護研究の授業時に活用している。
	施設・設備・教材の妥当性		
X 教職員の育成	看護教育に必要な研修に参加できる体制が整えられ、ほかの教職員に還元する仕組みがある。	3.4	学会、研修会に参加し情報収集や学習を行っている。コロナ禍をきっかけに、ハイブリットで実施する学会や研修が増えており、業務調整を行いながら在宅学会や研修に参加しやすくなっている。一方で、対面での学会、研修にも行きやすくなり、現場でしか味わえない臨場感や学びを得ることができた教員も多く、今後も業務調整を図りながら、自己研鑽に励むことができる環境を作っていきたい。
	計画的に授業研修や研究活動を行えるような体制が整えられている。		

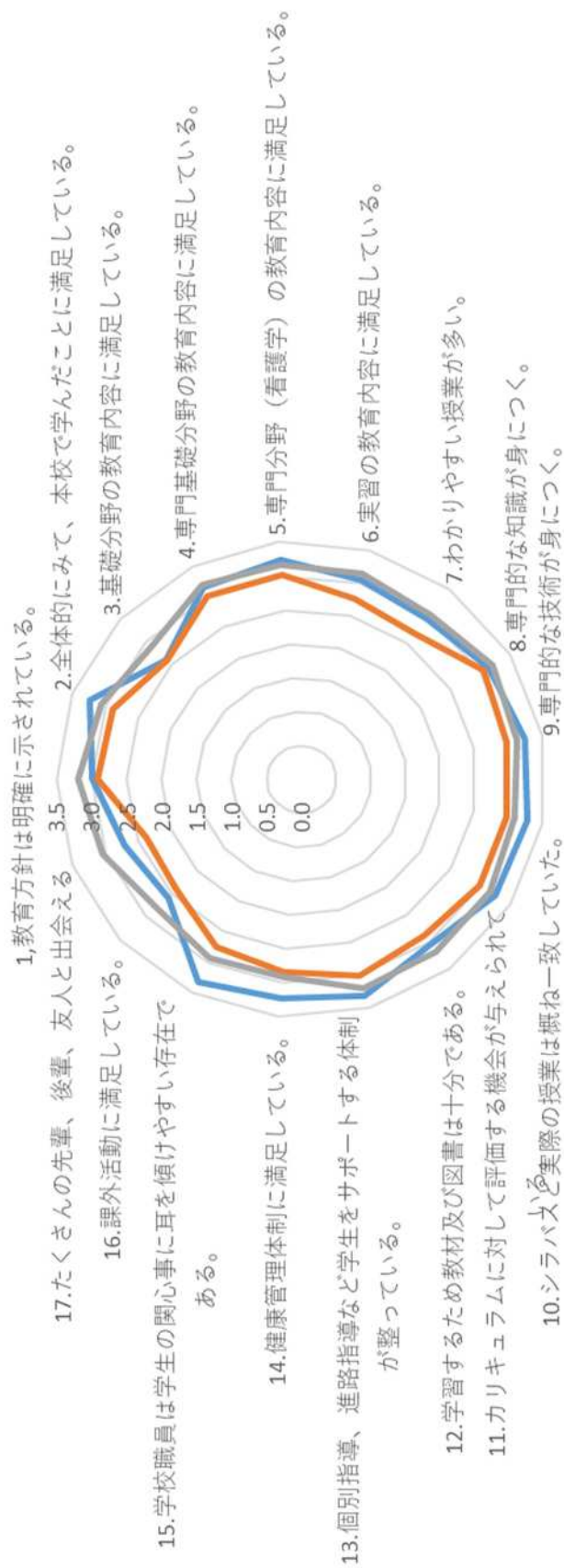
カテゴリー		評価点	考察（課題含む）
	授業をほかの教員が参観、講評できる制度がある。		他校の教員を招き研究授業を2回実施し、今年度は6名の参加があった。演習の進め方を工夫して看護技術の授業を行い、他校の教員からプラスのフィードバックを受け、授業者も達成感を感じていた。学内での授業参観は、同じ領域の教員間では行われているが、授業参観というよりは、授業協力という形になっている。今後は、自己研鑽のためにも、領域に関わらず他の教員の授業参観ができるよう、調整を図っていく。 教員の研究については、現在3名の教員が共同研究として取り組んでいる。
Ⅸ 広報・地域活動	ホームページ・学校案内	3.5	ホームページは、入試情報、学校説明会等適時更新している。 学生のボランティア活動では、地域への貢献活動として学院周囲のごみ拾い、学内でできる活動として選挙への投票、献血への啓発ポスター作成及び校内への掲示に取り組んだ。今後は、コロナ禍で中止していた、外部施設でのボランティア活動も再開できるよう、学生に働きかけていく。また、1年生有志が学校及び病院駐車場周囲の落ち葉清掃を実施した。清掃担当職員に対する感謝や奉仕の意識に繋がった。
	地域社会の一員として、地域への広報・貢献・奉仕活動・連携の工夫を行っている。		2月に行われる「さいたまマラソン」には教員6名、学生8名がボランティアとして参加する予定である。 学院側の地域への貢献は、公開講座を実施し、昨年度から参加対象者を高校生2年生まで拡大し、9名の参加があった。また、さいたま市の区役所職員を対象に、高齢者や障害者、妊婦の対応について、特徴を知ってもらい市民への対応を考えてもらう研修を実施した。

令和5年度学校運営評価



	令和3年度 (最終)	令和4年度 (最終)	令和5年度 (最終)
I 教育理念・目標	3.6	3.6	3.6
II 学校運営	3.4	3.4	3.5
III 教育課程・教育活動	3.5	3.5	3.6
IV 学生の募集と受け入れ	3.7	3.5	3.5
V 卒業・就職	3.7	3.6	3.7
VI 学生生活への支援	3.7	3.7	3.8
VII 管理運営・財政	3.6	3.5	3.6
VIII 法令等の遵守	3.6	3.7	3.8
IX 施設設備	3.7	3.8	3.9
X 教職員の育成	3.5	3.2	3.4
XI 広報・地域活動	3.5	3.5	3.5

カリキュラムに対する満足度



— R3年度卒業生(N = 59) — R4年度卒業生(N = 61) — R5年度卒業生(N = 54)

学校関係者評価

—学校関係者評価委員会—

さいたま市立高等看護学院、学校関係者評価委員会は「令和 5 年度学校運営評価」の評価結果に基づいて学校関係者評価を令和 6 年 2 月 14 日に実施いたしました。

1 学校関係者評価委員

	氏名	所属
1	油井 房子	保護者
2	川上 千津子	卒業生
3	岡 浩志	外部講師
4	小山内 富士子	実習先：大宮共立病院 看護部長
5	落合 葉子	実習先：保健福祉局市立病院 看護部 副看護部長
6	高橋 勝明	実習先：保健福祉局市立病院 病院経営部 病院総務課長

2 学校関係者評価

カテゴリー	評価結果	学校関係者評価委員の意見
I 教育理念・目標	3.6	評価点は昨年度と同じ 3.6 であり妥当である。今年度行った国境なき医師団による特別講義では、世界で活躍する看護師による講義であり、看護師が主体的に様々な職種の人と協働することや、病院だけではない看護師の活躍の場や看護師の力について、学生が考えるきっかけとなっている。 教育理念や目標は、年度始めの HR で学生へ周知しており、今後も継続していってほしい。
II 学校運営	3.5	昨年より 0.1 ポイントあがり 3.5 であり妥当である。学校運営の中の 3 つのカテゴリーがさらにいくつかの項目に分かれており、その平均が 3.5 となっているため、特にどの項目の内容が抜きん出てポイントがあがったかは不明である。
III 教育課程・教育活動	3.6	昨年より 0.1 ポイントあがっている。業者のテストを継続していくことと、再試験者を増やさないということで、勉強方法の指導をしたり、担任やアドバイザーと一緒に勉強をしたりと先生方の工夫や努力がされている。 実習が開始され、患者と実際に関わることへの喜びや責任を感じている学生が多かった様子がわかる。ヒヤリハットの件数が多いようにも感じるが、これは、学内実習から病棟実習に移行してきているためとも考えられる。具体的にその後の振り返りができているようなので、今後も情報管理等指導をしながら、事故のないように取り組んでほしい。そのため、評価は 3.6 で妥当と考える。
IV 学生募集と受け入れ	3.5	大学への進学希望者の増加や、18 歳人口の減少などにより、学生の定員数の確保が困難となるなか、県内まで推薦枠を広げるなど人員確保の努力が見られる。また、入試科目の検討や入試日程を 2 日間から 1 日間に変更していく計画など、応募人数を増やす努力をしている。どんな学生をターゲットとするか、学院の強みである入学金や授業料の安さを前面に出し、今後も定員数の確保のため努力を継続してほしい。 数字で見ると退学者の人数が増えているようにも見て取れるが、その前から休学をしたり復学をしたりを繰り返し、結果として今年度退学をしたという形であるた

		め、一概に今年度の退学者が多くなったとは言えないことがわかった。学生時代に看護師としての適性があるのかを見極めたり、他の道へのキャリア支援を行ったりしていただけるとよいのでは。 コロナ禍を経て、実習に行けなかったため退学者が多いのかとも思ったが、実習に行けなかったことと退学者の増加との因果関係ははっきりしない。ただ、今後も学生の傾向としては、同じようなことが繰り返されることが予測されるため、やはり学生時代にある程度振り分けをしていただけるとよいのではないかな。 学院と病院とで情報共有をしながら協力していけたらよいので、点数は 3.5 そのままとする。
V 卒業・就職	3.7	昨年度の国家試験合格率は 98.5%であり、プロジェクトチームを作り対応している結果である。また、市内就職率も高く、評価は 3.7 で妥当であると考え。
VI 学生生活への支援	3.8	朝起きられず遅刻する学生や欠席が多い学生に対し、教員が指導することなのかという疑問を持ちつつも、現場で働くときに直結する問題なので、低学年のうちから指導をお願いしたい。自己管理、時間管理について、社会人として通用するよう引き続き指導をお願いしたい。また、中途退学者に対しては、本人が納得して進路変更できるよう関わっていることがわかり、先生方のご苦労が理解できる。そのため評価は 3.8 で妥当と考える。
VII 管理運営・財政	3.6	学生の意見箱への意見が今年度は 20 件あり、それについて教務会議で検討し学生に返答していくといった、組織としての取り組みをした点で、昨年よりポイントがあがっているのではないかな。
VIII 法令等の遵守	3.8	さいたま市からの職員用のコンプライアンスに関する通知が多かったり、勉強会、研修会に行ったりすることが多かったため、教員の意識づけが高くなったのではないかな。3.8 で高めではあるが、このままで妥当と考える。
IX 施設設備	3.9	スマホ世代の学生は、ワード入力が苦手だったり、患者のカルテをコピーアンドペーストの繰り返しで作成したりと、就職してからパソコンの指導をしなければならない人がいる。 情報処理の講義でパソコンの基本的操作は学んでいるとのことであり、就職してから電子カルテに苦戦して、新人指導に時間を取られることのないよう、学校にいるうちに習得させてほしい。また、今後は、学生には課題をワードで提出させたり、チャット GPT などに対する対策を練ったりしなければいけないだろう。 電子教科書については利点もあるが、すべて電子教科書に入っていて調べやすいため、学生は考える前にすべて調べてしまい、自分で考えることをしなくなってしまいう傾向にあるように思う。答え探しをしているだけで、考えるということをしないのは危険であるため、慎重に使用していく必要があるだろう。 3.9 と高めではあるが、ICT 教育ということで取り組んでいる結果であるため、今後も継続してほしい。
X 教職員の育成	3.4	昨年が研究などされておらず 3.2 と低めであったが、今年度は授業協力や研究への取り組みということで、3.4 でよいのではないかな。
XI 広報・地域活動	3.5	コロナ前に実施していた外部ボランティアが再開されはじめたら、ぜひ、学生が地域貢献できる機会を増やしていただけたらと思う。

<総評>

学院側の自己評価から評価点が変わったところはない。カリキュラムが改訂されて 2 年が経ち、評価のなかで、より良くしていくための先生方の努力がよくわかった。今後も現場と連携して、よりよい教育ができるように学校運営に携わってほしい。

令和 6 年度 学院運営目標

1. 質の高い学生の確保

18 歳人口の減少や大学の看護学部を増設、また学費の減免等で大学に進学しやすくなり専修学校の学生確保が困難になっている。当学院も社会背景の影響を受け、高校生の受験者数が減少し、令和 6 年度、入学生が 59 人で定員が確保できなかった。そのため、選ばれる学校づくりが喫緊の課題である。

1) 本学院の魅力の PR

- ・夏の学校説明会前に HP（学校生活）の更新
- ・教職員全員が、広報活動に携わる。
- ・近隣校の高校教諭との情報共有を図る。
- ・中学生及び高校生を対象とした公開講座を実施

2) 選択してもらえ入入学試験

- ・入試選抜方法の変更（入試回数の増設、試験時間の変更等）で実施

3) 選ばれる学校づくりの検討

①社会人の学び直し受け入れの促進

- ・社会人入試の募集人数を増大
- ・看護協会や進路情報業者へ社会人入試の変更について情報提供

②「学校在り方プロジェクト」の立ち上げ

2. さいたま市内医療機関への就職（さいたま市内への就職率 95%）

さいたま市内の看護師数は不足している現状であり、地域医療を担う人材の育成は本学院の使命である。昨年は進学者を除く市内への就職率は 98%だったため、引き続き 95%以上を維持していく。

1) 3 年生は、就職、進学先の試験に合格

- ・願書、論文の添削、面接指導
- ・試験日、合格発表の把握等の情報提供

2) 2 年生は、就職、進学先について決定でき試験に向けての準備

- ・インターシップ等の情報提供や受け方の指導（夏休み前）
- ・進路個別相談の実施、論文の書き方の講義・練習の実施
- ・就職説明会の開催（1 月）

3. 学習支援の強化

昨年度は、国家試験の不合格者が 4 名、成績不良や体調不良等での学年留め置き学生が 11 人(5.9%)おり、継続的な学習支援が必要とされている。学習支援の強化を図り、休学・退学者は学生数全体の 4%以下を目指していく。※休学者を除く 184 人中の 4%（約 7 人）

- 1) 毎月、国家試験対策プロジェクトの開催
- 2) 毎月、カウンセリングの周知
- 3) 教育目標（期待される卒業生像）を目指した学年目標を掲げ、到達を目指した指導
- 4) 経済的な理由等により修学困難な学生に対する支援
- 5) 3年生
 - ・模試、実習成績低迷者の把握と学習支援、面接
 - ・国試に向けた補習講義
- 6) 2年生
 - ・退学・休学者・成績不振者の背景を分析し、早期対応と適切な指導
 - ・国家試験への意識付け
 - ・学生が自分で考えて行動できるようにする（学校生活・アルバイト含む）。
- 7) 1年生
 - ・退学・休学者・成績不振者の背景を分析し、早期対応と適切な指導
 - ・学習方法の確立に向けた指導
 - ・学生が自分で考えて行動できるようにする（学校生活・アルバイト含む）。

4. 学びを支える教育環境の充実

教育内容にあった実習施設や教材が整えられ、効果的・効率的に活用できる。

- 1) 学習環境の維持・整備
 - ・円滑に、講師、教育施設（式典会場・実習施設等）への依頼をする
 - ・ICT教育の一貫として、電子教科書の導入及び方向性の決定
 - ・新カリキュラム（実習）シミュレーション教育の実施
 - ・老年看護学、地域・在宅看護論実習施設の確保
 - ・教材備品の整理整頓及び点検
 - ・予算案に基づいた演習物品の購入、買い替え、予算案の作成等
 - ・新刊図書購入1か月以内での受け入れと学生へ紹介
 - ・蔵書整理を行い、不明本の対応と破損本の修復を行う
 - ・学生寮の在り方の方向性を決定

5. 教育の質の向上

よりよい学校運営と教育の質の向上を目指し毎年学校評価と運営委員会を実施している。

学校評価は、「学校運営評価」と「授業評価」の2種類で評価を行い、学校関係者評価委員会と学校運営委員会を年1回開催している。学校運営評価の平均は3.62、その他に卒業時のカリキュラムに関する満足度調査結果は、3.08であった。更なる教育の質の向上を目指し、学校運営を行っていく。

- 1) 教員実践力の向上
 - ・領域別での授業案作成、授業内容・教材の検討（6つの構成要素導入）
 - ・研究授業（他校の教員も参加）
 - ・他教員の授業協力や授業参観

- ・学会参加（公費）後の周知
- ・看護研究に取り組む教員への支援

2) 職員が相互に協働し効率的・効果的な組織運営を図る。

- ・係・プロジェクト活動を通し現状分析や課題解決に向けて積極的に検討を行い、企画・進行ができる。

3) 教育に関連する自己点検・評価

①学校運営評価の実施 : 教職員全員が9月と1月に評価

②学校関係者評価委員会の開催 : 年1回(2月)

③学校運営委員会の開催 : 年1回(7月)

④授業評価の実施と評価

→学生による授業評価の実施

→教員の授業自己評価の実施

→学生への協力依頼・授業評価のガイダンスの実施

⑤学生によるカリキュラム評価の実施

→3年生の卒業時

4) 危機管理体制の見直し

防災対策の見直しとハラスメント対策の見直し

6. ワークバランスの推進

昨年度は、さいたま市の推進する年休14日の取得率は90%(2人が未実施)、テレワークの実施率は62%(9人が未実施)であった。ただし、報告漏れがあり、公式の実施率は24%である。

今年度はさらにワークライフバランスを考えた柔軟な働き方ができるよう、教職員が業務を協力し合い、年休取得・テレワーク以外にも早出・遅出勤務を取り入れていく。

- 1) 職員の勤務状況の見える化
- 2) 会議・検討会の回数の削減と時間の短縮
- 3) 執務環境の整理・整頓
- 4) 授業資料や業務に関する資料を職員同士共有
- 5) 働き方検討会の開催(業務改善の提案、検討)(月1回)
- 6) ワークライフバランスデー、ノー残業デーは定時退勤

令和 6 年度 学校の現状報告

1. 学生状況報告（令和 6 年 7 月 1 日現在）

1) 学生数

	男性	女性	合計	備考
1 年生(48 回生)	12	49	61	47 回生 2 名含む。2 名休学中。
2 年生(47 回生)	12	55	67	46 回生 5 名、45 回生 1 名含む。1 名休学中。
3 年生(46 回生)	2	58	60	45 回生 3 名含む。
合計	26	162	188	

(1) 学年ごとの状況

1 学年は 59 名で入学し、基礎分野の科目や専門分野の基礎看護学を中心に講義が進んでいる。割合としては高校卒業後すぐの学生が多いが、30 代 40 代の社会人経験のある学生もあり、比較的落ち着いている雰囲気である。看護を学ぶことに喜びを感じ、技術演習に積極的に取り組む学生が多い。一方で、基礎学力の差が激しく、今後、専門基礎分野の「人体の構造と機能」や「疾病の成り立ちと回復の促進」の理解が困難な学生が出てくる可能性があり、学年としては、学年全体の学力向上のための取り組みを検討中である。

2 学年は 6 月の基礎看護学実習Ⅱを経て、看護師になるために必要な知識や技術、姿勢を身に付けることの重要性を認識した。係を中心に学年全員が一致団結し、7 月の戴帽式に向けて取り組んでいる。学年全体が幼い印象が強いが、実習や戴帽式を経て、学生生活を有意義に過ごせることを期待したい。

3 学年は実習に励みながら、就職活動と国家試験に向けての勉強を行っている。現時点で 60 名中 43 名が就職先より内定をいただいている。6 名の学生が助産師、保健師の資格取得のための進学を希望している。60 名全員が必要な単位を取得し、国家試験に合格できるよう、担任を中心に国家試験対策を実施し、就職に必要な願書や面接の指導を実施している。

(2) 卒業生の状況

令和 5 年度 54 名の卒業生のうち、国家試験合格は 50 名、うち 47 名が看護師としてさいたま市内に就職した。3 名は進学をしている。4 名については今年度の国家試験を再度受験予定である。

2) 令和 6 年度入学試験結果及び入学者内訳

	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	合格者からの入学率
推薦入試	29 (2)	29 (2)	29 (2)	29 (2)	100%
社会人入試	6	6	5	5	100%
一般入試 A 日程	31	31	29	19	65.5%
一般入試 B 日程	8	7	7	3	42.8%
一般入試 C 日程	3	3	3	3	100%

* 令和 5 年度入学試験より県内推薦枠を 5 名設けた。() は県内推薦数である

* 令和 6 年度は一般入試 C 日程を実施した。

2. 学校運営状況報告

1) 講義

今年度より、全学年が新カリキュラムとなっている。外部講師や市立病院の医師をはじめ、多くの講師の御協力を得て、各学年ともできる限り学科進度に沿ってカリキュラムを遂行している。

2) 実習状況

新カリキュラムになり、一部実習施設が追加となった。地域・在宅看護論実習では訪問看護ステーションと地域包括支援センターでの実習日を増やした。老年看護学実習では、デイサービスでの実習が加わった。

引き続き、新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザ等の感染症についての取り決めに病院ごとに確認し、実習病院との連携を図っている。

3) 式典・行事等

入学式：令和6年4月4日 プラザイーストにて実施した。

その他、各学年の教科外活動や特別講義として、防犯研修や解剖見学を実施した。

戴帽式：令和6年7月12日 プラザイーストにて実施予定

公開講座：令和6年8月5日 市内高校1、2年生、中学生を対象に実施予定

要支援者研修：令和6年8月6日 北区主催の研修の講師として教員が実施予定

卒業式：令和7年3月11日 プラザイーストにて実施予定

4) 学校説明会・高校の進路指導教諭との懇談会

5月25日（土）AM 参加12名

6月23日（日）AM 参加41名

7月27日（土）1日 同時開催：高校の進路指導担当教員との懇談会開催予定

8月25日（日）1日 同時開催：高校の進路指導担当教員との懇談会開催予定

9月28日（土）AM 実施予定

9月12日（木）、10月3日（木）、11月7日（木）小規模説明会実施予定

その他随時見学は受付ける。

5) 一般入学試験の検討及び変更点

令和5年度入学試験まで、一般入学試験の面接は、集団面接と個人面接の2種類を実施していた。個人の看護師としての適正をより判断しやすい個人面接の時間を長くする目的で、令和6年度入学試験から集団面接を廃止した。更に令和7年度入学試験から、一般入学試験の一次試験、二次試験を同一日に実施し、受験生が受験しやすい環境へと変更を試み、受験生ひいては入学生の増加を期待している。

3. その他

- ・令和3年度に1階と4階にWi-Fiを設置した。2階3階は、令和6年度設置予定であり、ICT化の充実を図っていく。電子教科書について、令和8年度入学生より導入できるよう、業者の決定、見積もり、予算請求とともに、他校への視察を実施する。

さいたま市立高等看護学院運営委員会規程

(目的及び設置)

第1条　さいたま市立高等看護学院（以下「学院」という。）の円滑な運営を図るため、さいたま市立高等看護学院運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条　委員会は、学院の運営に必要な事項を協議する。

(組　織)

第3条　委員会は、次に掲げる者のうちから委員長及び委員9人以内をもって組織する。

(1) 学識経験者

(2) 市職員

(委員の任期)

第4条　前条第1号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2　委員は、再任されることができる。

(委員長及び委員長職務代理者)

第5条　委員会に委員長及び委員長職務代理者を置く。

2　委員長は保健衛生局長、委員長職務代理者は保健部長に充てる。

3　委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

4　委員長職務代理者は、委員長に事故があるときは委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2　会議は、協議必要時開催するものとする。

3　会議は、過半数の委員が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第7条　委員会の庶務は、学院において処理する。

(その他)

第8条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が定める。

附　則

この規程は、平成13年5月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年8月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

さいたま市立高等看護学院運営委員会委員名簿

(令和6年4月1日)

	氏 名	所 属
委 員 長	小島 徹一郎	保健衛生局長
委員長職務代理者	齋藤 貴弘	保健衛生局保健部長
委 員	阪 正 晴	浦和医師会副会長
委 員	小 櫃 俊 介	東洋大学福祉社会開発研究センター 高等看護学院講師
委 員	國澤 尚 子	埼玉県立大学教授
委 員	早 坂 直 子	高等看護学院講師
委 員	小 山 卓 史	医務監〔兼〕市立病院長
委 員	原 朋 子	市立病院看護部長
委 員	玉 野 久 美	高等看護学院長

任期 令和5年10月1日～令和7年9月30日

以上 9名